

平成14年守谷市議会第1回定例会会議録

平成14年3月 市政に関する一般質問

〔5番梅木伸治君登壇〕
5番（梅木伸治君）

通告順位5番の梅木伸治です。

質問に先立ちまして、先日、レジ袋を使わずエコバックということで各家庭に配られました。

私も7年、8年前からエコタウン守谷ということで、エコロジーというのでしょうか、

環境に配慮したものをどんどん取り入れてほしいというような話をしてまいりましたが、

過日、市制記念ということでこういう物が配られた。

新聞等で報道されている内容を見ますと、ごみとして廃棄されるレジ袋が年間700万枚、

重さにして59トンの削減につながるというようなことが書かれています。

非常にうれしいなというふうに思っておりましたので、質問に先立ちまして一言申し上げます。

ただ、形の方が非常に長いバックなので、私の足が長いのか短いのか、バックを持っていると下へすれちゃうという残念なところがあるのですが、非常にそういう環境に配慮したというところではうれしく思っております。

それでは、質問に入ります。

私の方は、14年度の施政方針についてということで、産業振興、人事評価ということ、

細かく枝をつけて進めていきたいと思えます。

それでは、一番最初の産業振興でございますが、平成9年5月14日の新聞で、その当時、町長、ありふれた駅前にしたくない、守谷の駅をおりたらほっとするような場所にしたい、

やはり守谷の駅は違うぞ、極端な話パリのシャンゼリゼが駅前にあるような感じ、カフェドパリ、駅前にあってそこでお茶を飲めたらよいなというようなことを発言されております。

まず、1点目、現在も守谷の駅前、パリのシャンゼリゼというような考え方、同じでしょうか。

副議長（西巻健治君） 市長。
市長（会田真一君）

パリのシャンゼリゼになるかどうかはわかりませんが、やはりその考えは変わっておりません、守谷におりたらほっとできるような駅前をしたいと、またバリアフリーでだれもが安心して利用のできるような駅にしたいと、駅前も含めてですけれども、そういったことを考えております。今後景観等にも配慮し、あるいは環境等にも配慮したまちづくりのために、委員会等も立ち上げてなるべく早くそういったデザインを考えていきたいというふうに思います。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

なるべく早い時期に、非常におしゃれな駅前ができるのかなと私も期待しております。

その中でも、ぜひともむだなお金がかかるといえることはないと思いますが、経済的な事情も十分あるでしょうから、

それを含めて市民の声も十分聞いてやっていただきたいなというふうに思っているのです。

今回の産業振興の駅前にほっとするような場所というところでございますが、施政方針の中では、商業については、主要幹線道路沿線の郊外型小売店舗の進出により、

既存商店の衰退、空洞化という問題が深刻化しており、中心市街地として機能を持つ体質改善と経済活動の基盤として再生を図る必要があるというふうに出ております。

それで守谷市中心市街地活性化基本計画ということで立派な冊子、先般配っていただいたわけですが、

この中に、空き店舗対策事業、テナントミックス事業、商店街イベントの助成事業と

数々事業概要が書かれておりますが、事業主体がTMOというふうになっております。

TMO、私も福島須賀川とか幾つか見てはいるのですが、これ事業年度が来年15年度スタートするということで、

この14年度の中でかなりきめ細かくTMOをやっていかなければならない、組み立てていかなければならない、育成していかなければならないというふうに思います。

それで、まずTMOをどういうふうな形で発足させて、育てていって事業主体のところに

テンションを上げるというところでは、どこまでどのようにやっていくのか、これを一つ質問させていただきます。

重ねて、今回の中心市街地活性化、こちらの方の予算が去年と比べると約半分、14年度の予算が約半分ということになっております。

15年度に向けて大切な14年度の予算が13年度の半分しか予算づけされていないというところでは、

非常に大切な1年をどうするのでしょうかと、
予算を見ると本当に守谷の商店街に息を吹き込むような形をとる前段の部分でしょうかというところを
二つ目お尋ねします。

それと、過日の予算特別委員会の中で、守谷市商工会の方に約900万円の助成金、
あと青年部、婦人部というところに200万円、例年1,000万円程度の予算がつけられております。

この1,000万円の対価というか、その1,000万円に見合う戻り、
商店街とか市民レベルで本当にその費用対効果が出ているのかというところをお尋ねしたいと思います。

そして、今回の質問の主であるのですが、駅前開発とどのようにリンクさせていくのか、

取手の駅なんかと比べてどうか、柏の駅と比べてどうかというところ、
この駅前開発と中心市街地活性化というところをどういうふうに関連させるのか、

非常に守谷の商店街は衰退しているということは認識されているようではけれども、

今後、人口の増加に伴って、全国激しい闘いをされてきた量販店とかチェーン店、
これのどんどん進出が活発になってくるであろうと、
海千山千のつわものどもが守谷に入ってくるということでもございますので、その点のお考えを一つ伺いたい。

さらに、みずき野大日線が22年でしたか、完成予定というふうになっているかと思いましたが、

この完成に伴って守谷の商店街の衰退に一層拍車がかかっちゃう、
例えば商店街を通過しないバイパスをつくと商店街だれも通らなくなっちゃうよというのが

全国に幾つもの事例があるかと思えます。

守谷においてもそういうような都市計の道路ですか、
こういうものつくることによって商店街の衰退ということをどういうふうにフォローアップしていくのかということ、

以上お尋ねしたいと思います。

副議長（西巻健治君） 経済部次長。
生活経済部次長（大徳 清君）

非常に難しいものもろもろ出ておりますが、まさにTMOもの関係でございますが、

大変立ち上げまでに、当然のことながら機関というか組織を最初につくっていかねければなりませんので、

現在商工会が中心となりまして、そのための準備期間というのですか、

平成13年度ではコンセンサス形成事業ということで、

地元が行うものということで商業者がみずから行うもの、

商工会みずから行うもの、あるいは行政が行うもの等々を含めて組織づくりを平成

13年度においては

進めていっているような状況でございます。

その中でも、商工会の青年部の中にも非常にまだまだ組織にも弱いということで、会議には何回か出ているのですが、まだまだ浸透し得ない部分がございます、13年度でそれが到達しないということで、実は平成14年度においてもこういった事業を進めていこうということで、

コンセンサス形成事業の第2番というか、

そういう形で予算の方も県の方とつないでおいてあるような状況でございます。

なお、平成14年度につきましては、予算の若干減ったことでございますが、委託業者を使わないでみずからの

研修会をメインとしまして、特に地元の方々、これは商業者と地域住民との会議等をメインとしたもので、

特に委託業者さんでなくて、その方については講師として招いて研修会などを開いて下準備というか、

下地づくりを図っていくやに商工会さんの方から聞いております。

そういったところが状況でございます。

それとあと、商工会に対する補助金でございますが、今まで1,000万円ほど補助金があったわけですが、

これについて900万円に少なくなってしまったということで、実は私どもでも商工会の補助については、

商工会の方々は今現在700名近くおりますので、

会員の方に対する経営診断、あるいは経営方針等を今経営指導員の方が各商店の方に指導しておりますので、

そういった関係がその予算の中はかなり網羅されております。

ただ1,000万円から900万円に減ったということでかなり内容的にもボリュームも少なくなってしまうので、

かなり切り詰めた形で多分今後は進めていかざるを得ないのかなと思っております。

あと商業の衰退ということで、非常に私どもでも既存の商店街、一般に守谷の場合には既存の商店街というのは、

守谷駅が一番中心となっておりますが、そういったところがかなりローサイド型の商店に追いやられてかなり

落ち込んでおります。

こういったところに何とか中心市街地の活性化ということで駅が変わった時点で、その中にお店の方々がどういう形で進めていくかは、

今後行政と商工会あるいは地域商業者と密にして進めていかざるを得ないのかなと思っております。

いずれにせよ、経営については行政でできるものもかなり限りがございますので、

そういったところは商工会と十分密にして今後活性化を図っていくように努力をしていきたいと思っております。

副議長（西巻健治君） 生活経済部長。

生活経済部長（海老原忠夫君）

都市計画道路が完成するとバイパス的なものになってしまって旧市街地を通らなくなってしまうということによって旧市街地がますます衰退するのではないかというふうなことでございます。

確かに、車両等については、当然そういうところにはなろうかと思えますけれども、

先ほど次長が申しあげましたように、現在コンセンサス形成事業ということで、商工会が中心になって考えておりますので、

そういった中で今後の既成商店街をいかにしようかということではいろいろ考慮しているようにございますので、

そういった中で十分検討していくというようなことで考えております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

大日線がバイパス化してということは考えていなかったのかなというような感じがするのですが、

やはり新しい道路しっかりしたものができると人の流れはそっちの方に進んでしまいます。

今度はそっちの方に商店街がはびこっていくことも考えられると思います。

22年ですから若干先かとは思いますが、

そこに例えば商店が張りついてくるということになった場合は、さらにそれから先というふうなことだとは思いますが、

今の時点で10年20年後、ものを考えるということは大切で、

私を含めてそういうふうなそのときどうだといった場合の責任があるのかなというふうに思っているのです。

交通の流れでそういう道路つくりなさいというふうな話をしたところ、結局、それが衰退の原因になっちゃったという

ことになった場合、その当時の、現在含めて責任があるのではなからうかというところでは、

今の時点からその辺も多少考えていただきたいなというふうに思っております。

それで、産業振興について最後ですが、この中心市街地の活性化とこの中で、商業の振興の中にその施策として、消費需要に対応する近代的な商業を展開させるため、

公的融資制度を活用し、魅力ある商業の発展を促進するというふうなものがあります。

そういうふうな形にならないとは思いますが、行政の思惑で物事が進んで、商店街の皆さん

私たちはこういうふうにいるのだ、

賛同してくださいねということで、例えば景観条例とか、その商店街、さっきのカフェドパリではないのですが、

こういうものだけかやってくれということで進んでやったところ、この融資という

のは借金ですから

返さなければならないです。

多額な借金を背負ってそのあとに商店街がまたさらに一層衰退するということになると本当に

借金だけが残っちゃう、これは本当に大変なことになるかと思います。

ですから、今のうちに10年20年先を考えるとという中では、ぜひとも商工会青年部、私も現在入っていますが、

余り活発な動きでないというふうに私も含めて反省しております。

そういう中で、私も奮起一番頑張りたいというふうには思っていますが、ぜひとも商店街、

商工の青年部やその世代の人たちの意見をどんどん吸い上げる、ワークショップか何かそういう形式にして、

その人たちの意見、あなたたちは10年後どういうふうに考えているのだというものを引き出して、

ぜひとも20年後先々大成功に終わるような中心市街地活性化事業と駅前開発事業にしていきたい

というふうに 要望いたします。

続きまして、人事評価でございますが、具体的施策の中で、人事評価制度の導入、職員のやる気の向上、

職員の能力開発、業績の能力主義の人事管理を目的とする人事評価を導入しますと。

これは非常に画期的で松丸議員も非常に力を入れているところ、行政側も酌み取ったのかなというふうな

感じがするのですが、

職員一人一人が例えば通信簿をつけられると本当にやる気が出るのかというような不安もあるのです。

かねてから評価の仕方にどういうものをどういうふうに取り入れるのだというふうな検討は

十二分にされているようですけれども、このやる気の向上というこの1点に絞って込んだところでは、

今回のこの人事評価制度、どのようなシステムでやっていくのか、まず概要からお話いただきたいと思います。

副議長（西巻健治君） 総務部長。

総務部長（大徳正夫君）

人事評価につきましての職員のやる気というご質問でございますけれども、システムにつきましては、人事評価二つの柱になってございまして、業績評価、それからもう一つは能力評価というような2点の評価方法でございます。

職員の評価につきましては人事評価がすべてではございません。

一つの手段としての評価ということでご理解をいただきたいと思っております。

内容につきましては、職員一人一人からその年の目標シートを作成していただきます。

自分の仕事でことしはこういう目標を立てますと、その目標にはどのような重

点的な目標がありますか、

そのようなシートを作成していただきまして、我々管理職がその業績評価シートに従って

評価をしていくというようなシステムになっておるところでございます。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

各職員全員が目標をつくと、その目標にどういうふうな業績が残ったと、どこまで到達したかというのが能力かなというふうに思いますが、一つ今の時点でくぎを刺すというのは非常に失礼な言い方かとは思いますが、行政のサービス、これはあくまでも市民に対してというところがあると思うのです。

もちろん目標をつくってやるということは非常に大切ですが、目標ばかり重視しちゃったり、それを査定する人、

人事効果に目を向けてしまって市民から離れてしまったり、行政サービスが下がってしまうということになっては

大変なことになりますので、

一にも二にも市民に対する行政サービスの向上、ここを忘れないでやってほしいなと。

個々の目標はいろいろあるかと思いますが、どうしてもそちらの方にそのまま給料にはね返ったり

ボーナスにはね返ったりということがあると、

私も個人的に考えると、営業マンやるとやはり1台でも車売りたいみたいなところありますから、

といった場合例えば売ったからそれで終わりというようなことではなくて、さらにすべての5万人の

市民のサービスを向上するよということに、

まずそこから離れないでほしいということをお願いしたいなというふうに思います。

次に、交通安全対策ですが、昨年、一般質問の中で、街頭の立哨ということで、交通指導隊の方の協力を要請したらどうだと、

またはおじいちゃん、おばあちゃんでもいいかと思えます。そういう方が自分のお孫さんの通学の様子とか、

その安全に対して注意を促すようなことができたらいいのかなという中で、

交通指導隊に対しての増員非常に厳しいところがあるということだったのですが、視点を変えて、元気なおじいちゃんたちにどうだろうかというようなアプローチはされたかどうか、

また、交通指導隊に対して街頭立哨等の要請は、例えば相談をかけるとかいうレベルでもいいかと思えますが、

その辺はどの程度対応していただいたでしょうか。

副議長（西巻健治君） 総務部長。

総務部長（大徳正夫君）

交通安全対策でございますけれども、以前にもご質問いただきまして、検討いたしますというようなお答えをしておるところでございますが、一つには対応策としましては、

老人クラブの方とか、交通安全指導隊の皆さん以外の方でもそういうお願いをしたらということ

でございますけれども、そのようなお願いは担当課としてはいたしておりません。しかし、交通指導隊さんの方からは学校の通学時間等の立哨については、地元PTAでお願いをしたいというようなお話し合いはしているそうでございます。

それから、今回、4月に春の交通安全、4月4日立哨始まるわけですが、過日の交通指導隊員の皆さん方とのお話し合いの中でも、新入生の方が入ってまいりますので、全校を対象にして立哨指導するというのはちょっと難しいということ

でございますけれども、一部では4月8日から10日にかけて立哨するということになってございます。

それから、交通指導隊員の増員につきましても、前からのご質問でございますが、昨年2名の方の増員ができたということでございますが、

そのあと守谷地区におきましてまた2名の方が欠員になってしまったというような状況でございますので、

この増員につきましても指導隊長さんを初め守谷地域の皆さん方に後任者をお願いしているというような状況でございます。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

この施政方針の中で、児童生徒の登校時における市内危険箇所での交通指導員による街頭指導とか、

交通指導隊による街頭立哨、パトロールを実施してまいりますというふうなことが書かれているので、

やっていただけることとは思いますが、

ことしは改めて、元気なおじいちゃんたちにたすきでもかけて、自分の孫の面倒を見ると、

地域が育てるのだということもあるでしょうから、

声をかけていただいて、予算をかけないでボランティアでお願いしたらどうかなというふうに思っています。

地元PTAということですが、私も小学校中学校の子供がいて郷州ですけれども、立哨にまだ

不審者の騒ぎからずっと今でも続けています。

ですから、ぜひともそこの地元といってもPTAが老人クラブにリンクするというのは難しいかと思うので、

そこのジョイントだけでも最初橋渡しでもしてもらえれば、あとは各学校のPTAの会長、

また役員の人もいるわけですから、

そういう人たちと話をして、それこそ老若男女すべての人たちが子供の安全に参加するという形ができれば

望ましいというふうに思っていますので、

予算のかからないというのは変な言い方ですが、予算のかからない安全対策ということでそういうもの

一つ加えていただきたい。

さらに、安全対策ですが、もちろんこれも予算がかからないといえればかからないのか、かかるといえればかかるのか、

通学路の看板、例えば交差点内に看板が立っている、そうすると左右確認のときに見づらい箇所も町内に何カ所かあります。

看板は例えば交差点内何メートルに置いたらいけませんよとかという県の条例の縛りとかあるかと思いますが、

もう少し各職員も、私たちも含めてですけれども、交差点内にある合法的でない看板、

こういうものを見つけたときには、すぐに知らせ、撤去に向かうということができないかなと、

昨年その前ですか、交差点とかそっちこちあります捨て看、

ああいうものは非常に見苦しいという話をさせてもらったところ、なかなかそこは手をつけられなかったところではございますが、

交差点内の看板等、これは即実行できるであろうかと思いますが、その点どのような対応をとっていただける、

検討いただけるか、回答お願いします。

副議長（西巻健治君） 総務部長。

総務部長（大徳正夫君）

確かに、交差点にそのような看板があっては支障を来すわけでございますので、看板の設置につきましては、屋外広告物の条例でございますけれども、そういうもので正式に立ててあるものかどうか、

そういうものも調査しなければなりませんけれども、当然支障になるところの看板は撤去しなければならないと

思っております。

早急に対応いたします。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

今までできなかったのが不思議なくらいで、交差点内の安全対策というところでは、早急に対応し、撤去願いたい。

茨城県屋外広告物条例なんかを見ると、広告に対していろいろな縛り、規制があるようですから、

こういうもの十二分検討いただいて、さらにお金のかからない安全対策ということで、きょうにでも

お願いしたいなというふうに思います。
交通安全対策は以上です。

続いて、人に優しいまちづくり整備というところに移りますが、守谷市だれもが社会参加できる

ノーマライゼーションというのでしょうか、
だれもが安心して活動できる市にする、町にするということで、
段差解消ということで随分歩道の段差がなくなったのです。
鋭角の段差がなくなって通りやすくなったよと、そのハード的なところは随分進んでいるような気がします。

ただ、残念ながらそれによって車いすの人がふえたのかなというところでは、
守谷市町内随分歩いてみますけれども、
余り車いすの方が歩いていないような気がするのです。
というのは「ゆっぴいのばんそうこう」というのをご存じでしょうか、石井めぐみさんという方、タレントですけれども、
そのお子さんが重度の障害で車いすだったのです。
その方の話ですと、東京のある町、たしか八王子の方だと思えますけれども、
そこにはいっぱい車いすの人がいる、
何でこんなに車いすの人がいるのと、そうしたら車いすに対して優しいまちづくりをしていると、
それはハードだけではなくてソフト、そこに住む人たちも含めて啓蒙啓発している。

それで私も小さいころ振り返ると、車いすの方とか体に障害を持った方とか、
親が余りじろじろ見るんじゃないよというふうなことをいわれたことを思い出すのですが、
その石井めぐみさんいわく、お子さんが車いすですけれども、ぜひとも車いすを押しているときに、
困ったときに目を合わせてほしいと、
それによってこちらから会話ができるのですという話です。
ですから、今までは申しわけないからあっちの方向くというような雰囲気があったかにも感じるのですけれども、
みんな忙しそうにしている中、呼びとめて車いすを担ってくださいというのは非常に言いにくい、
そのときに目と目を合わせてくれるだけでも、私たちは声をかける、協力をしてくださいということではあるのだと。
ところが、どうしても視線も合わないと言かけにくいというのがありました。
ああそうなのだなと私も思ったのですけれども、ですから今後、そういうような新しい市民レベルで
啓蒙啓発というのでしょうか、
障害を持った人たちに関して、どういうふうに接するというのは語弊があるのかもしれませんが、
どういうことが望ましいのかなということを少し提言するというか、話し合ってもいいのかなというふうに思います。

私も含めて、実は私の娘、高校生ですけれども、ひまわり号というのが、これは日

本全国でありまして、

障害を持つお子さんたちを、私たちのときには牧場まで連れていったり、
ことはディズニーランドへ連れていったりするのです。

なかなか電車に乗れない、もちろん大変ですからね。

そういう人たちを、私とか娘もそうですけれども一緒にボランティアでやっている
のです。

1回目のボランティアに参加したときに、うちの娘に障害を持ったお子さんが話し
かけてくるのだけれども、

どう対応していいかわからない。

そのお子さんというか、障害を持っているのは20幾つの娘さんです。

うちの娘は高校生です。

ぱっと見るとずっと先輩になるわけですが、その方が話しかけてきてもうちの高校
生の娘は

どう対応していいかわからない。

ただ1日その子と一緒にいたら帰りは涙を流して別れた。

ですから、一緒に障害を持った人も何でもかんでも一つの町の中でできることがあ
れば、随分その意識が変わって、

例えば車いすの人たちももっとも守谷の町を歩くのではないかなというふうに
考えているのです。

ですから、今段差解消ということでやっていただいているのですけれども、次の段
階は、

そういうような守谷市民に啓蒙啓発をどこかでやっていただければなというふうに
思っていますが、

その1点お願いします。

副議長（西巻健治君） 総務部長。

総務部長（大徳正夫君）

バリアフリーのまちづくりということで、八王子のお話やら、高校生の対応のお話
をお聞きしましたけれども、

守谷市におきましても、道路の段差解消だけではなく、各施設の階段の撤去とかそ
ういう施策も

実施しておりますし、また市民の病院の方にもお願いをしまして、人に優しいま
ちづくりの一環としまして、

そういうバリアフリー化を図っていただいておりますが、

そういうハードの面ではなくてソフトの面までということ、

啓蒙啓発のお話出ましたけれども、社会福祉協議会の方でも、高校生ですか、

中学生の体験学習みたいなこともやっておりますが、

やはり守谷市の施設もこのような施設に対応しておりますよというような啓蒙啓
発をしまして、

障害者の皆さん方とお話し合いのできる場も多くつくっていかねばならないの
かなというふうに

考えておるところでございます。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

中学生が、例えば車いすの体験とかやっているようですけれども、もう少しグレードを上げるというか、バージョンアップするとか、進化させるというか、ほかの市町村に見られないような形を少しでもとってほしいなど、守谷の商店街が車いすの方でいっぱいになるように、お互いが伸びていけばいいなというふうに思っていますから、ぜひともその辺をお願いしたいというふうに思います。

続いて、入札契約の適正化についてということが施政方針の中に出ております。そこで、ざっと見てくると、不適格業者の排除というものを昨年から私もいっております。

そのときに助役の方から、検討をさせていただきたい、勉強させていただきたいということがありました。

一般建設業であれば500万円以上、特定建設業になると2,000万円以上、あるいは銀行の方の自己資金が一般で500万円以上あればよろしいけれども、特定だと4,000万円以上なければいけないというような問題があるというふうにご回答いただいているわけです。

そのときに勉強させてくださいということは、その当時4本の8,000万円以上の工事があって、

そのうちの2本が許可を持たない業者、特定ではなかったというような結果で、こういうふうな勉強させてくださいという話だったのですが、特に談合の問題とかということも出ております。

そんな中で助役の勉強の進捗状況、どの程度進んでいるのかということをお伺いしたいというふうに思いますが、

それと重ねて、守谷市内の業者に対してどのような通達がされて、また市内の業者の育成というものの必要だというふうに話をさせてもらったと思うのですが、

まずはその辺2点お尋ねしたいと思います。

副議長（西巻健治君） 助役。
助役（高橋一成君）

お答えさせていただきます。

今議員おっしゃられたとおりでございます。私どもといたしましては、実は勉強やらさせていただきました。

そして今年4月から、守谷市建設工事施工適正化指針ということで、今いわれた談合の問題、

あるいは特定建設業の問題、

これを網羅したものを、勉強会を実は市内の業者の方々を呼びましてやらさせていただきました。

これは4月1日からこれを適用していきたいというふうに今考えていまして、そのような方向に進んでいます。

それで業界の方も各業界の全員お集まりをいただいて、担当課でしていただいたわけですが、

ご了解を得てこの4月発足したい、

この指針でもって動きたいというふうに思っています。

これは早急に、また皆さんの議会の方にもお出ししたいというふうに思います。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

非常に勉強されて、結果がもう4月から動き始めたということでは、昨今、新聞等で政治というか首長との妙なつき合いとかいうことでそういうことが取りざたされて、

建設業界もピリピリしているかと思いますが、守谷はそういうことはないにしても、

そういうふうな入札の適正化ということで改めて前に進んだと、勉強していただいたというところでは本当にありがたいなというふうに思っております。

続きまして、環境対策。

これは平成12年9月、私が質問させていただいたのですが、空き缶条例、あつてないような条例、

これはどうしましょうというような話をさせていただきました。

自動販売機を設置するときにはすべて届け出をしなくてはならない、

また自動販売機のわきに缶を捨てる容器とかごみ箱とか、

そういうものも設置しなくてはならないというような細かな空き缶条例、縛りですが、

残念ながら機能されていないというような返事をいただきました。

それで12年9月、環境基本条例の行動計画、着手していますよというふうな回答をいただいて、

その中に盛り込んでいきますよというふうな回答をいただきましたが、その行動計画なるものは

どの程度進んでいるか、ご回答願います。

副議長（西巻健治君） 生活経済部長。

生活経済部長（海老原忠夫君）

お答えします。

議員さんおっしゃるように、現在、行動計画の作成の準備をしているところでございまして、

これは手づくりということで、

実際担当している職員が行動計画を作成するという対応しております、

現在、関係機関からの資料の収集、あるいは研修会等に参加して情報の収集をして

おります。

事業者、市民、自治体それぞれの役割等についてどのようにするかということでいろいろな現在検討しておりまして、

平成15年度には策定をしたいというふうに考えております。

それと空き缶条例ということで、守谷市は昭和58年9月に空き缶条例を制定しているわけでございますけれども、

議員さん今指摘されましたように、その機能を果たしていないということでございます。

ですからそういったことで、今後そういう環境基本条例、あるいは環境行動計画という中で

見直しを進めていきたいというふうに考えております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

15年度に策定ですか、完成ですか。12年9月に行動計画策定に着手していると、当時の渡辺部長が答えていただいたような気がするのですが。

副議長（西巻健治君） 生活経済部長。

生活経済部長（海老原忠夫君）

15年度に完成したいということでございます。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

そのほか、空き缶条例以外にもこぼれている条例も目をさらにして見ていただいて、

ISO 14000シリーズですか、それはやりません、それはこういうものが完備されれば

必要ないということでありましたので、

なるべく早い時期の完成とほかの条例も含めて精査してほしいなというふうに思います。

続いて、学校教育の振興ですが、まず教員の人事評価というものが、

これは小泉内閣の改革の中で出ております。

それで過日、県会議員の磯・久喜雄先生と話すきっかけがありまして、

茨城はどうですかという話をしたのですけれども、

その中で、人事評価はこっちに1回置いておいて、その地域によって特色を出す教育をしていくのだと、

聞いたところだとつくば市、その地域だと英語とパソコンに特色を置いた学校教育をしていくのだというふうな

話を聞きました。

守谷市、これは北相馬郡という地域かくくりはわかりませんが、この地域において
どういう

特色を出した学校教育の展開をしていくのかということところ1点目お尋ねします。

副議長（西巻健治君） 教育長。

教育長（岡 賢市君）

地域の特色は限定しますと守谷市の特色だと思います。

北相馬とかそういう広い領域で歩調を合わせようということは考えておりません。

したがって、守谷市におきましては、現在小中学校のA L Tを活用いたしました国際教育、

それからパソコン教室、こういうところに力を入れて特色を出していきたいと思
います。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

つくば市もそういうような形ですから、時流かなという気はするのですが、近隣市
町村に負けない英語の授業、

またパソコンの授業、そういうものを取り入れて、その勉強をするなら守谷の小学
校に行かせたほうがいいね、

あそこには立派な小学校、そういう特色を生かした学校、世界に通用するような授
業がされている、

それならば守谷に住んでみたいな、子供をあそこで育てたいなというようなグレー
ドが上がるぐらいまで、

ぜひとも教育長に頑張ってほしいなというふうに思います。

それで、4月1日から、先ほど平野議員からも学習要綱ということで広い範囲で出
ておりましたが、

やはりこれもある県会から聞いたことですが、県立高校で足し算引き算はできても
掛け算ができない子がいる。

その人の話だと350人ぐらいは県立高校の中で掛け算ができない子がいるのではな
いか、

それはどこを担保にした話かわかりませんが、ゼロではないのかなというふうに思
います。

新学習指導要領ですか、これもある先生から借りてきて読んでみたのですが、
随分削減されてボリュームも減っているようです。

聞いてみると3割ぐらいボリュームが割愛しているというか、減っていますよとい
うような話を

聞かせていただきました。

そこで今後入ってくるのは、円周率が3になっちゃうというような具体的なことの
ようですけれども、

そういう学力の低下の心配に関して、特に週休2日制なんかも入りますから、

新学習指導要領を基礎にした学力の低下のような心配はあるかないか、またそこら

辺はどういうふうにお考えか。

それと今回出てくる生きる力ということが、めくってみると1ページ目に出ておりました。

子供が自分で課題を見つけ、みずから学びみずから考え、主体的に判断する。みずから他人と協調する、

他人を思いやる、感動する心というような生きる力ということが出ております。

今1点申し上げた学力に関してと、生きる力とはどういうことなのよと、これは言葉ではわかるのです。

課題を見つけみずから学びみずから考える。具体的にはどのようなカリキュラム、

こういうふうな形でやっていきますよというような具体的な話をちょっとお聞かせ願いたい。

それと今申し上げましたように、週休2日制、土曜日は完全に休みになりますが、新聞に出ているように、

古河市では、土曜日に補講というか、学校開放に近いのでしょうか、そういうものも出されているようですし、

これも重ねてつくば市ですが、各スポーツ団体、サッカーとか野球とかいろいろな団体があるかと思いますが、

そういうものを情報を子供たちに提供して、体験をするというようなものを土曜日にもってくと、

そういう環境をプレゼントするというか情報を流してあげるというようなことをしているようです。

この土曜日の過ごし方について、教育長か次長なのかちょっとわかりませんが、お考えを伺いたいというふうに思います。

副議長（西巻健治君） 教育長。

教育長（岡 賢市君）

それでは、1点の学力の低下の問題ですが、学校5日制が出てきましてから、学力低下、学力低下あるいは学習指導要領で3割の減ということが出てきまして、随分叫ばれるようになりました。

でも学校5日制に対する対応の中で、どうやって解決しなければいけないのかと
いったらこれは

学校の問題だと思っております。

したがって、各学校で現在どういうふうな指導法をとっていけば学力低下といわれないような

授業ができるかということについて

真剣に取り組んでおりまして、各学校でその方向がほぼ確立しております。

例えば、ちょっと時間はかかりますけれども残ってもらって個別指導をやるとか、あるいは現在少人数加配がつかまりましたので、

学級を分けて細かく指導をしていくとかという方法で具体的な方策を各学校で積んでおります。

実際に学力はどういうふうにながって行くかということはまだ疑問でありますし、

その努力が実って上がるかもしれません。

その辺ももう少し待っていただきたいと思います。対策はとっております。

それから2番目ですけれども、生きる力、非常に難しい定義で、語りますと長くかかるのではないかと思います、

いずれにしても、人間の熱意とか、情熱とかこういうものが土台とならなければ生きる力を失ってしまうと思うのです。

ですから、そういうものをいかに支えていくかということで、生きる力はいろいろあると思いますけれども、

パワーではなくて、心の問題を開発していったやろうという方向に今進んでおります。

そして、そのためには、まずみずから生きる力をつくってみる、いろいろな人と一緒に歩める人にしてみよう、

そして豊かに生きさせてみようという3点の柱に絞りまして、そして自然との触れ合い、

人との触れ合い、あるいは読書を通して、

読書の中から人の生き方を学ぶとか、そういう具体的な方策をとりまして、

現在読書の時間を設けたり、あるいは先ほどから出ております体験の時間を多くしたりというようなことで、

その方向性をつくって、さらに具体的なより見える内容といたしましては、二、三羅列してみたいと思うのですが、

学習活動の中で、あるいは学校生活の中で、まず見るという力をつけていこう、

自分で課題を見つけて観察する観察力をつけようではないか、

それから聞くという、人の話を聞ける人間をつくる、情報を集めて必要な情報を分析する力、

あるいはそれを使って次の学習に生かせる力、こういうものです。

それから調べる、まとめる、あらかず、こういうふうな力を時間、時間の中でつくりたいではないか。

学校全体を通しては、まず場を清め学校をきれいにしよう、礼を正そう、あいさつをきちんとできるような人にしよう、

そして時間を守るというような、そういう生活習慣をつくりたいではないかという方向で現在進めております。

それから、学校5日制に関する情報ですけれども、私どもも4月から早速子供たちに与えなければいけない、

町全体の中で行われております子供たちが活動している例えば守子連とか、生涯学習課の行事とか、

あるいは公民館の諸行事とか、

少年スポーツ団でこういうところでこういうことをやっています、

ぜひ参加してくださいということを、こういう項目に入れまして、調べたい項目とかいろいろあるのですが、

学びのページ、体験しようのページ、調べようのページ、学び方のページ、

守谷の様子というのを全部この中に入れました。

そしてこれを図書室のコンピューターと連動いたしまして、

子供たちはこれを開きながらどうしようかなということを検索できるようなものを4月からスタートさせる予定で、

具体的に情報提供はつくっております。

なお、調べてみましたら、スポーツ少年団には全体の中の20%しか入っておりませんし、

部活動全体を考えますと80%の子供が入っております。

これから守子連等の活動については80%の子供たちが入っておりますので、スポーツ少年団等に対してもう少し呼びかけをしていけば、50%ぐらいの子供たちが入っているいろいろな場所で

活動できるようになるのではないかと考えております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

4月からの土曜日に関するの情報ということで、CDROM化されている、それは一般私たちも見られるのですか。

副議長（西巻健治君） 教育長。

教育長（岡 賢市君）

これは、インターネットとかホームページとくっつけるように入れてありますから、

これを開きましてそっちにつながますと、いろいろなところが全部やりますから、うちへ持って帰って大人でも見れる。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

無償で。

教育長（岡 賢市君）

もちろん無償です。

5番（梅木伸治君）

わかりました。そういうような土曜日の対策ということで、非常に前向きに進んでいるというところでは

喜ばしいのかなと思います。

それでは、次に、先生の人事評価もうちょっと突き詰めたいなというふうに思っていたのですけれども、

ここは次回に回して、学校給食についてお尋ねしたいと思います。

これは一括で、雪印グループの食材利用状況、商品でなく食材の方の選定の仕方をまずお尋ねします。

副議長（西巻健治君） 教育次長。
教育次長（山本キヨ君）

お答えいたします。

雪印グループの食材の利用状況でございますが、現在学校給食センターでは利用してございません。

過去にも利用したケースはありません。

それから、食品ではなく食材の選定の仕方ということですが、本当に今は難しくなってきております。

食品の偽装表示ということでこれは犯罪ですよ、というようなことが相次いでいる中で、

その中で食材の選定をしていくということは大変難しいことです。

また国の施策では、食品の製造施設22万カ所を検査に入ったとか、

それから食品安全庁をつくるべきではないかというような提案もされているという中ですけれども、

守谷市といたしましては、守谷産の物、また少しエリアを広げて茨城産の物、

それから国産の物というような形の優先順位で食材を選定しまして、

生産から流通経路がわかるような食材を選定していきたいというふうに考えております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

その表示を見ただけでは、本当に大丈夫かだめなのか全然判断がつかないです。

そこで一つの対策といっっては何なのですが、今お話も出ましたように、つくっているところがわかる物、

守谷産地であるとか、

近隣の産地の食材を使うということで、若干安全性は高まるのかなというふうに思いますので、

さらにどういうところでどういうものがつくられているのだと、特になかなか細かなところまでは

行政側も追えないかとは思いますが、

それは近隣市役所、役所と情報交換をしながら、つくっているところがわかる物をぜひとも使っていただきたい。

その中で一つ提案させていただきたいのは、守谷産地の牛乳ということがあります。

これ1本120円かな、若干今、雪印、またともえ牛乳からの給食ということで入っていますけれども、

それに取ってかえて守谷産地の牛乳ということではなくて、例えば月に1回とか年に何回かでもいいので、

そういうような守谷でできた物、

牛乳、イチゴなんかもそうでしょうけれども、そういう物をぜひとも取り入れていただきたいということ

最後をお願いをしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（西巻健治君） 教育次長。
教育次長（山本キヨ君）

隣で経済課の次長も大変喜んでいらっしゃると思いますが、学校給食用の牛乳の供給事業としては、

入札等の関係がありまして難しいと思えますけれども、子供たちに勉強させる、地元の牛乳だよというような低温殺菌、今市販されているものは高温殺菌のものが多いものですから、

低温殺菌の味はちょっとニュアンス的に違うよというような形で勉強させたいと思っております。

そういう牛乳の供給というような形では難しいと思えますけれども、学期に一、二回、また年に数回というような形で取り組んでいきたいと思っております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

時間も非常に長引いてしまったので、質問はこれで終わりにしたいと思えますが、一つは、割愛した教職員、先生たちの人事評価について、言葉は悪くなると不適格教師というような問題も、

守谷の町ではないにしろあるようですから、今回残念ながら時間がなくてできませんが、

その部分は教育長も含めて日々注意をしてほしいというふうに最後願いして、質問を閉じたいと思えます。

長時間ありがとうございました。